

5. 資料

5-1 あり方検討会の設置根拠・委員・検討経緯

5-1-1 札幌市国民健康保険施術費制度あり方検討会設置要領

「札幌市国民健康保険施術費制度あり方検討会設置要領」

(目的)

第1条 札幌市国民健康保険事業施行規則第8条の規定に基づき、札幌市国民健康保険医業類似行為施術費のあり方を検討するため、札幌市国民健康保険運営協議会のもと、札幌市国民健康保険施術費制度あり方検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(検討会の構成)

第2条 検討会は、次に掲げる者10名程度をもって構成する。

- (1) 運協委員5名
- (2) 医師1名
- (3) 施術関係団体2名
- (4) 公募市民2名

2 検討会の座長及び座長代行は、札幌市国民健康保険運営協議会委員の中から各1人を選出する。

3 座長が欠けたときは、又は事故があるときは、座長代行がその職務を代行する。

4 座長は、その検討会の会務を総括する。

(任期)

第3条 委員の任期は、委嘱日から平成26年3月31日までとする。なお、検討会の進捗状況によってはこの限りでない。

2 委員に欠員が生じた場合は速やかに後任者を選任する。

(委員の氏名等の公表)

第4条 委員の氏名、所属、役職、有する学識等について公表するものとする。

(会議)

第5条 検討会は、座長が招集する。

2 検討会は委員の2分の1以上の出席がなければ、その会議を開くことがで

きない。

- 3 議事は、出席員数の過半数で決し、可否同数の場合は座長が決するところによる。
- 4 検討会は公開とし、検討会開催の都度に議事録を作成し、公表するものとする。

(謝礼)

第6条 検討会の会議に出席した委員に対して、札幌市特別職の職員の給与に関する条例（昭和26年条例第28号）別表中「その他の附属機関の委員」に定める報酬日額に準じて12,500円を支給する。

(委員の守秘義務)

第7条 検討会の委員又は委員の職務にあった者は、その職務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

(庶務)

第8条 検討会の庶務は、保健福祉局保険医療部において行う。

(その他)

第9条 この要領に定めるもののほか、検討会に関し必要な事項は札幌市国民健康保険運営協議会会長と協議のうえ座長が定める。

この要領は、平成25年9月11日から施行する。

5-1-2 同検討会の構成

(順不同 敬称略)

区 分		氏 名	主な公職
国 保 運 営 協 議 会	公益を代表する委員	小 沼 肇 子 (座長代行)	札幌家庭裁判所 家事調停委員
		武 者 加 苗 (座 長)	札幌大学経済学部 准教授
	被保険者を代表する委員	石 井 美 枝 子	公募委員
		高 田 安 春	公募委員
	保険医を代表する委員	大 道 光 秀	札幌市医師会 理事
そ の 他	医師	宮 崎 誠 一	札幌市医師会 理事
	施術関係団体	稲 垣 吉 一	札幌鍼灸師会 会長
		水 上 弘 祥	特定非営利活動法人 札幌鍼灸柔整マッサージ師会会長
	市民	堀 内 仁 志	公募委員
森 田 久 芳		公募委員	

5-1-3 同検討会の検討経緯

第1回 平成25年(2013年)10月3日

- ・委員紹介、座長・副座長選出
- ・検討会の進め方について
- ・利用者アンケートについて など

【利用者アンケートの実施】

第2回 平成25年(2013年)11月5日

- ・施術団体へのヒアリングについて
- ・市民アンケートについて(実施検討) など

第3回 平成25年(2013年)12月3日

- ・利用者アンケート調査結果について
- ・施術団体へのヒアリングについて(結果整理)
- ・市民アンケート調査票について(確認) など

【市民アンケートの実施】

第4回 平成25年（2013年）12月16日

- ・市民アンケート調査結果について
- ・論点シートによる意見交換 など

第5回 平成26年（2014年）1月20日

- ・今後のスケジュールについて
- ・論点シートに基づく意見交換について
- ・国保運営協議会への中間報告の検討及び決定について など

【国民健康保険運営協議会（平成26年（2014年）2月3日）での中間報告】

第6回 平成26年（2014年）3月3日

- ・今後のスケジュールについて
- ・国保運営協議会への中間報告に関する主な意見について
- ・作業部会メンバー選出について など

作業部会第1回 平成26年（2014年）3月18日

作業部会構成

座長兼部会長 武者座長

部会員 水上委員（施術団体代表）

大道委員（医師代表）

高田委員（市民代表）

作業部会第2回 平成26年（2014年）4月8日

第7回 平成26年（2014年）5月13日

- ・今後のスケジュールについて
- ・国保運営協議会への最終報告書案について など